



**VOL. 128**

平成24年9月10日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/osnokai/>

E-mail [osnokai@pref.miyagi.jp](mailto:osnokai@pref.miyagi.jp)

# おおさき

～大きい輪、和、話～

# Osaki



建設中の飼料用米専用カントリーエレベーター  
(色麻町)



水稻品種「げんきまる」種子生産ほ場  
(小野田種子生産組合)

**「げんきまる」で宮城米を元気に!**

一般家庭用の米販売が伸び悩む中、業務・加工用米の需要は堅調で需給のミスマッチが顕著になっています。「げんきまる」は平成二十一年度に宮城県の水稻奨励品種に指定された良質良食味多収品種で、多様な業界ニーズに応えることのできる有望品種です。親である「まなむすめ」の良質安定多収性を引き継ぎ、さらに、倒れにくく収量性もあるため大豆転作跡地などの地力のある水田では高収量が実現できます。外食産業向けの業務用米、米粉等の加工用米、酒造用米などへの利用が想定されています。また、飼料用米、ホールクロップサイレージへの利用も検討されています。

「げんきまる」の種子生産は加美町の小野田種子生産組合が担当しており二年目になります。今年も二鈴作付されており順調に生育しています。(写真)

また、JA加美よつば管内では今年度飼料用米が四百鈴作付されており、九月には国内初の飼料用米専用カントリーエレベーター(写真)も完成し、生産体制が整います。「げんきまる」は飼料用米専用品種ではありませんが、倒れにくく多収であるため飼料用米としての利用も可能です。

時代の要請に応じてマルチに対応できる「げんきまる」の今後に注目していきたいと思えます。

農業普及指導専門監 永野 邦明

**プロジェクト課題活動の紹介**

**安全・安心な自給飼料生産をめざして**

昨年三月の福島第一原発事故の放射性物質の飛散により、管内の畜産経営にも大きな影響が及んでいます。畜産の中で重要な位置を占める永年生牧草等の自給粗飼料生産も、放射性セシウムの影響により管内では利用自粛となりました。牧草を利用するためには除染作業(草地更新)が必要ですが、普及センターでは、酪農家や肉牛農家を対象に震災前のように安全な自給飼料の生産・利用ができるよう関係機関と連携し、以下のような支援を行っています。

**一 草地土壌の放射性物質の測定と土壌分析による施肥設計**

七月末までに管内の転作田を含む百三カ所の採草地から土壌を採取し、放射性セシウムを表層(地表から五cmまで)と深層(同十五cmまで)に分け測定しています。それにより以下のようなことがわかりました。

- ・管内北西部でやや高い傾向
- ・更新前では深層(平均二二七ベクレル/kg)と比較し表層(同四四三ベクレル/kg)が二倍程度

・更新後では、深層で更新前の六割(平均一三五ベクレル/kg)、表層で四割強(同一九九ベクレル/kg)に減少

また、放射性セシウムの作物への移行抑制には、土壌中の適正なpH(水素イオン濃度)と交換性カリが重要だといわれていますが、今回の測定結果ではpHが五・二と酸性に傾いており、交換性カリは平均で三十四mg/百gでしたが、指標といわれている三十mg/百gを大きく下回っているところも散見されました。

こうした分析結果を更新時の土壌改良資材や肥料の散布に活用していただいています。

**二 草種を転換した実証ほの設置とその栽培支援**

放射性セシウムの影響を低減するため、永年生牧草から移行が低い飼料用トウモロコシやスーダンへの草種転換も有効な手段です。普及センターでは実証ほを設置し、粗飼料の単位当たり利用量の増加を支援しています。

**三 放射性物質等の牧草生産に影響する要因の知識再徹底**

各種団体の総会や会合時などや研修会の開催し、放射性物質の性質を再確認してもらい、土壌診断結果等

を情報提供することで更新作業に活かしていただいています。



自給粗飼料利用推進研修会

**四 大崎地域自給飼料生産連携研究会の発足**

管内の遊休農地等を活用した安全な自給飼料の増産と、広域的な需給調整体制の構築や飼料受託組織の育成等を目的に大崎地域自給飼料生産連携研究会が六月に発足しました。

東北大学大学院の豊水正昭教授を会長とし、畜産・耕種農業者、飼料会社、大豆加工業者、管内市町、農業委員会、農協、酪農協、家畜保健衛生所が委員となり普及センターが事務局となっています。

これまで二回研究会を開催し、管

内自給飼料生産の課題等について話し合っています。七月には、普及センターと同研究会で農業者等を対象に自給粗飼料利用推進研修会を開催し、(独)畜産草地研究所の原田久富美氏の講演で安全な粗飼料生産技術について学びました。



大崎地域自給飼料生産連携研究会

今後も普及センターでは、更新後の土壌分析等を通じて安全な自給飼料生産を支援していきます。

**優良な水稲種子生産を目指して**

管内には県内一の面積有する水稲採種圃場があり、四つの水稲採種組合が担っています。その一つ小野田種子生産組合をモデルとして、採種

組合の共通する問題の解決を目指しています。



水稻採種圃予備審査

問題の一つである近隣圃場に発生するばか苗病対策は、昨年罹病株を発生させた生産者に対する育苗巡回で、周辺に罹病株を植えないよう協力を呼びかけました。また、周辺圃場を含む空撮マップを作成、周辺圃場での発生を確認しました。正確な情報の共有により、発生ほ場の明確化がなされ、組合員の徹底した抜き取りでばか苗病による採種圃の除外はありませんでした。

さらに、圃場で増えている多年生雑草対象の除草剤展示ほを設け、現地検討会を開き、組合員と効果を確認しました。

優良な水稻種子生産を目指し、収穫まで支援を続けていきます。

### 農産加工品の開発促進

近年、農業者の所得向上策の一つとして農業の6次産業化が注目されています。そこで、普及センターでは、新たな加工品開発を模索する大崎市内の農業者を対象に、商品開発や原材料・容器の調達・確保、食品表示などの相談を行っています。

また、鬼首の特産品を使ったドレッシング試作勉強会（写真）を地元発のための実技講習を行いました。

なお、6次産業化にあたっては大崎市及び大崎市雇用創造協議会と連携しながら、講習会による知識の習得等を支援しています。



ドレッシング試作勉強会で配合の違いによる味の違いを確認する受講生（5月18日）

### 加工・業務用野菜の推進と産地拡大

近年、加工・業務用の野菜は農協と大手の食品関連企業等との間で契約取引が拡大しており、実需者のニーズが高まってきています。契約栽培により取引価格に変動が少ないことから、生産者の所得安定の一つの戦略として、加工・業務用野菜を県の園芸戦略プランに位置づけ、生産供給体制を支援することとしております。普及センターでは、既に加工・



病害虫防除・施肥管理等栽培について、出席した生産者のほ場を巡回しました。JA古川 業務用ネギ現地検討会（7月5日）

業務用野菜の生産・販売に取組んでいる農協の生産者を対象に加工・業務野菜の生産技術支援に取り組みます。今年度は、機械化体系の構築等を目的にした実証ほを設置し、生育調査をしながら新技術を検証しています。また、新規作付け者中心に巡回を行っています。作付面積の拡大、生産量の増加、生産コストの削減を目標に関係機関と、引き続き生産者を支援していきます。



目揃い会で出荷規格を確認しました。JA加美よつば 加工トマト目揃い会（7月20日）



畝たて同時施肥機を実演しました。JA加美よつば キャベツ現地検討会（7月20日）

## 安全安心農産物による 農業再生プロジェクト

本年四月から食品中の放射性セシウムにはより厳しい新基準値が設定され、農産物についても厳密な検査が求められています。大崎農業改良普及センターでは本年度、別表の通り農産物を中心に、精密検査（ゲルマニウム半導体方式 県産業技術総合センター）七十三点と簡易検査（Znシンチレーション方式 北部地方振興事務所）三百九十二点を実施しています。林産物等では原木しいたけ（露地）や山菜の一部が新基準値を越え、出荷制限となっています。一方、野菜等農産物のすべてでセシウムが不検出となっており安全性が確認されています。市町等の関係機関にも簡易検査機器が順次導入されており、今後も役割分担を図りながら、モニタリング体制の強化を目指して行きます。

放射性セシウムの吸収抑制対策として各市町では水田にカリ肥料が散布されています。普及センターではJA加美よつばと古川農業試験場と共同で大豆の吸収抑制対策展示ほを設置し土壌中のセシウムの動態を把握するとともに、大豆への移行程度

を調査し、カリ施肥等の効果を確認し、今後に生かす予定です。また、飼料作物関係でも展示ほを設置し、

吸収抑制対策の効果を確認する予定です。また、シンチレーションサーベイメーターによる管内各地の空間放射線量の調査や昨年引き続き土壌のセシウム濃度の定点調査を実施し汚染状況の現状把握にも努めています。

今秋には米や大豆の精密検査が始まりますが、安全安心な農産物の生産に向けて、今後とも多方面で積極的な放射能対策を進めていきます。

放射性セシウム調査点数（平成24年4月～8月）

	精密検査	簡易検査
農産物		
作物	4	
野菜等	30	226
果樹	7	6
計	41	232
林産物	32	98
(菌茸, 山菜等)		
非食品		62
(ほだ木, もみがら等)		
合計	73	392

## 二十四年産米の 放射性物質検査について

福島第一原子力発電所事故で飛散した放射性物質により、大崎地域でも牧草や林産物等について出荷制限や出荷自粛要請が出され、農業経営に大きな影響を与えています。

私たちの主食である米についても不安を抱いている消費者は多く、こうした心配を解消するため、農林水産省の方針に沿って米の放射性物質検査を行うことになりました。

昨年行われた検査では、検査結果が出揃うまで、知事が現在の市町村を単位とした米の出荷自粛要請を行いました。今年も昭和二十五年度の旧市町村（例 志田村、賀美石村）単位で出荷自粛を要請します。

また、九月十日以前に出荷を予定している早場米については、事前に申請を受けることで一般の米より先に検査を行い、その結果によって個別に出荷自粛の解除を受けることとなります。

また、厚生労働省が定める基準値を超えた米が検査対象から漏れることがないように、今年も検査点数を大幅に増やします。大崎普及センター管内ではおよそ二百六十八点の調

査を行う予定です。これは昨年行った調査に比べて、約三・三倍の数です。

仮に、検査した米から五十ベクレル/kgを超えた放射性セシウムが検出された場合は、該当する区域ではさらに細かい検査を行いますので、皆様の御協力をお願いします。

なお、昨年は収穫前に予備調査として坪刈りを行い、ここで採取した米を検査しましたが、今年も乾燥調製した米の検査のみになりました。

検査に必要な玄米の量は、一点あたり二kgです。検体となる玄米の採取方法については、最寄りの農協または市町から受ける指示に従うようお願いいたします。

## 林産物の放射能対策について

林産物はきのこ、山菜等の食品とこの原木、木炭等の非食品があります。

四月から八月までのモニタリング調査は、食品で百三十三検体、非食品で八十一検体を実施しました。

食品検体数を月別に見ると、四月が三十六パーセント、五月が五十九パーセントと、春の山菜出荷前に検査が集中しました。食品の種類は

三十三種類で、最も多いのはたけのこ、続いて原木しいたけでした。

精密検査の結果、放射性セシウムが百ベクレル/kgを超えたものは、四品目でした。原木しいたけ(露地)【大崎市、加美町、色麻町】、こごみ(くささてつ)【大崎市、加美町】、ぜんまい【大崎市】が出荷制限、たらのめ(野生)【大崎市】が出荷自粛の措置となりました。

林産物の場合、個人や任意団体での出荷が多く、損害賠償請求は不慣れなことから、生産者や直売所の方にお集りいただき、四月二十日と五月二十五日に東京電力(株)から損害賠償請求の説明を直接受けました。

このことをきっかけとして、個人生産者の方々も、損害賠償請求がほぼ順調に行われているところですが。

原木しいたけの出荷制限を解除するため、六月十八日(加美町・色麻町)と六月二十五日(大崎市)に、関係機関と意見交換を行いながら、解除に向けて今後のスケジュール等について検討しました。

現在、原木しいたけについては、生産者のご協力により、解除に必要な情報をまとめているところです。

今後、生産者のほだ場(きのこの

原木を伏せ込む場所)の線量調査や意向調査を行い、出荷制限解除に向けて市町、JAと連携を深めながら対応していくこととしています。

しいたけ以外のきのこや山菜については、まだ損害賠償請求が行われていない状況です。現在出荷自粛をしているムラサキシメジは、県で除染の効果を調査しています。今後も情報を集め、出荷者の皆様と情報を共有して参ります。

林産物の放射能汚染対策については、ほだ木の廃棄、ほだ場の汚染解消時期のこと、新たな制限品目の対応など予断を許さない状況です。

ほだ木の検査も加速して参りますので、生産者の皆様には、今後ともご協力のほどよろしく願います。(林業振興部)

### 4Hクラブの活動紹介

古川地区農村青少年クラブ連絡協議会(4Hクラブ古川地区連)は、大崎市、色麻町、加美町等の二十〜三十歳代の農業後継者により構成されており、現在のクラブ員は二十二人です。

ここでは、4Hクラブの最近の活動状況を紹介します。

### ○農村青年のつどい

農村青年のつどいは、県段階と地区段階でそれぞれ開催し、技術交換大会、レクリエーション、野外青年交流等を行っています。

今年度の県段階のつどいは、七月に登米市内を会場に開催されました。

技術交換大会では、オリエンテーリング形式で農業に関する問題を解く競技のほか、玄米品種当て問題が出されました。玄米品種当て問題では多くの参加者が見事正解となり、プロ農家の矜持を見せていました。技術交換大会の採点の結果、古川地区連が見事連覇しました。

### ○農村青年会議

この会議は、日ごろの農業経営の中で行ってきたプロジェクト活動や主張を発表するものです。

昨年度、古川地区連で十二月に開催したに農村青年会議では、プロジェクト発表2題、農村青年の主張4題が発表されました。

プロジェクト発表では、層大豆を利用した湛水直播栽培の取り組み、管内の小学生親子と共に実施した農業体験学習の取り組みが発表されました。また、農村青年の主張では、4人のクラブ員から就農までの経緯

や就農してからの悩み、決意などが発表されました。

審査の結果、プロジェクト発表、農村青年の主張からそれぞれ1題が宮城県農村教育青年会議の発表演題として選出されました。当会議で古川地区連は、プロジェクト発表で優秀賞、クラブ活動発表で最優秀賞を受賞いたしました。

以上の事業のほか、今年度はパレットおおさきと連携し、小学生親子を対象に農業体験学習(かぼちゃ栽培とかぼちゃスイーツ試食)を行っています。



4Hクラブの農業体験学習

農業後継者の方や仲間づくりをしたい方など、4Hクラブに興味のある方は、普及センターへの連絡をお待ちしております。

# 新 農業士の紹介

指導農業士1名、青年農業士1名が新たに認定されました。

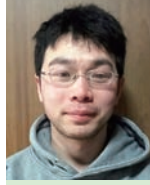
## ◆指導農業士



おお とも しゅう  
**大友 學さん** [大崎市古川]

高い肥育技術で数多くの枝肉共進会においてチャンピオン賞や最優秀賞を受賞するなど、地域のモデル的な経営を実践しています。古川農業協同組合肉牛部会長として部会活動を通じ、古川牛・仙台牛のブランド価値向上や畜産振興を牽引し、後継者の育成にも尽力されています。

## ◆青年農業士



あ だち まこと  
**安達 純さん** [大崎市岩出山]

水稻+酪農経営の酪農部門を担当し、徹底した個体管理により着実に実績を重ねています。4Hクラブでは長年役員として活動を支え地区連会長を務めました。いわでやま農協青年部委員や牛群改良組合の副会長としての取組など、若手農業者を牽引するリーダーとしても活躍しています。

### 6次産業化を構想する際のポイント

#### ★新商品のコンセプトが重要

農業の6次産業化に新たに取り組み、成功につなげるための重要なポイントは、ズバリ「コンセプトが十分練られているか」です。ここでのコンセプトとは、「新たに生産・販売する商品は従来のものでどう違うのか、またどのような売り方をするのか」ということです。

6次産業化の取り組みの大きな特徴は「自分で販売しなければならぬ」ということです。米や野菜、畜産物などを生産し、農協経由で市場出荷するのであれば、市場価格の上下はあるにせよ、出荷したものは販売され、売上が出ます。しかし、例えば6次産業化に取り組み加工品を製造・販売する場合、新商品を持って営業活動をして、売り先(卸し先)を自分で確保し、さらにそこで商品が売れて注文がもらえなければ継続的な売上は望めません。

営業活動の場面では、商談先から「この商品は既存のものとはどこが違うのか?なぜ他のものより良いのか?」ということを必ず問われます。販売を開始してからも、良さや強み

がお客さんにわかりやすく伝わる商品ほど良く売れます。このためコンセプトが重要なのです。

#### ★コンセプトの準備期間をとりましょう

農産加工や農産物直売所など6次産業化に初めて取り組むことをお考えの方は、専門家の支援なども得ながらコンセプトを練り上げていくのにおおよそ6か月以上の期間をかけるということを意識して取り組みましょう。その間に、自分(自社)の強み、弱みは何か、商品を世の中のニーズとどう合わせるか、などを十分に検討していきます。そうしてコンセプトを確立した後に、補助事業等を活用して必要な設備導入に着手することをお勧めします。

#### ★支援機関をご利用ください

これまでに農産加工・販売などの経験のない方が、自力でコンセプトを練ることは難しいのも事実です。そのため、普及センターなど農業支援機関では、コンセプトづくりを支援しています。普及センターを「最初の相談先の一つ」としてどうぞご利用ください。6次産業化の構想を伺い、コンセプトをどのようににつくっていくかという基礎的なアドバイスをさせていただきます。また、コンセプト作成の専門的支援機関をご紹介します。

### 土壌分析持ち込み時の注意点

大崎普及センターでは、農産物の安定生産のために、農地土壌の土壌分析と施肥設計を行っています。

- ① ほ場の複数箇所から土壌を採取し、均一に混ぜていること
  - ② 土壌が十分乾燥していること
  - ③ 土壌が細かく砕かれていること
  - ④ 量は茶碗一杯程度であること
  - ⑤ 分析依頼票(氏名、住所、電話番号、作目、ほ場所など)を添付
- を確認して、普及センターに持ち込んで下さい。分析には1カ月程度かかる場合がありますので、出来るだけ早めに持ち込むようお願いいたします。

### 宮城県農林産物品評会 花き品評会

今年もみやぎまるごとフェスティバルに合わせて、宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されます。日時は平成二十四年十月十三日、十四日、場所は県庁ロビーです。

今年も多数の農林産物の出品をよろしく願います。詳しくは十月一日まで普及センターへお問い合わせをお願いします。

